

ホームレスの人権



どんな課題がありますか？

ホームレスは、公園、河川敷等を起居の場として日常生活を営んでいる人々のことですが、経済状況の悪化や家族・地域住民相互のつながりの希薄化、社会的な排除等が背景となっているといわれています。

自立の意思がありながら、ホームレスとなることを余儀なくされている人たちは、食事の確保や健康面での不安を抱える等、健康で文化的な生活を送ることができない状況にあります。また、中には地域社会とのあつれきが生じ、苦情やいやがらせ等が発生している状況もみられます。

どんな取組みが行われていますか？

● 関係する主な法律等

- ・ ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法〔2002制定 2012、2017一部改正〕
- ・ ホームレスの自立の支援等に関する基本方針〔2003策定 2018改定〕
- ・ 生活困窮者自立支援法〔2013制定 2018一部改正〕

● 熊本県の主な取組み

県では、ホームレスに対して宿泊場所の供与等を行い、相談、支援を行う自立相談支援機関と連携して、自立し、安定した生活を営めるよう支援を行っています。

わたしたちにできることは？

ホームレスとしての生活を営まざるを得なかった理由や苦しみを理解し、自立に向けた支援を行うことが必要です。

「社会から排除された」「社会から孤立した」…。

ホームレスとして生活するようになった理由は様々であり、自ら望んでホームレスになっているわけではありません。

偏見や固定的なイメージでホームレスを排除してしまうのではなく、この問題は誰もが関わりのある社会的な問題として捉えることが大切です。

